

## ＜高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき＞

### 指定管理者候補者について

#### 1 施設の名称

茨木市高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき

#### 2 指定管理者候補者

団体名 シニアネットワークいばらき

所在地 茨木市北春日丘四丁目4番41号

代表者 船本 幸二

#### 3 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### 4 選定の理由

高齢者の地域活動や社会参加機会の促進、組織化・起業化支援及び介護予防事業等の実施など、市が期待する施設の機能に対し、有効かつ具体的で実現可能な提案がなされている。また、特定非営利活動法人茨木シニアカレッジ、公益社団法人茨木市シルバー人材センター、社会福祉法人茨木市社会福祉協議会及び茨木市老人クラブ連合会という各構成団体が持つ多様な実績やスキル、ネットワークを活用し、効果的に事業を実施するとともに、地域で活動するリーダーを養成し、地域の支え合い活動を実現しようという強い意欲が窺える。さらに、スタッフの育成や個人情報保護にも十分な配慮がなされていることから、効果的・効率的で適正な施設運営が期待できるため。

#### 5 応募者

1 団体

・シニアネットワークいばらき

#### 6 採点結果

応募者	合計（800点満点）
シニアネットワークいばらき	514点

※ 得点は、選定委員8人の合計点

#### 7 評価基準及び評価項目ごとの得点

別紙のとおり

## 8 募集期間

要項配布期間 令和元年 10 月 2 日～令和元年 10 月 21 日

申請受付期間 令和元年 10 月 15 日～令和元年 10 月 21 日

評価基準及び評価項目ごとの得点

選定基準	番号	評価項目	配点	得点
				シニアネットワークいばらき
管理運営の基本方針と意欲	【1-1】	管理運営の基本方針	16	10
	【1-2】	管理運営を行う意欲	16	13
管理運営を行う能力	【2-1】	経営状況、財務規模	48	36
	【2-2】	類似施設・事業の管理運営・実施実績	32	32
施設の管理運営の考え方と方策	【3-1】	従事者の雇用、労働者福祉の考え方	32	16
	【3-2】	人員配置	32	16
	【3-3】	人材育成の考え方	32	18
	【3-4】	設備の維持管理及び清掃・衛生管理について	64	38
	【3-5】	緊急時対策、安全管理	16	16
	【3-6】	環境への配慮に関する考え方	16	16
	【3-7】	個人情報の保護及び情報公開	16	8
	【3-8】	人権尊重への配慮に関する考え方	16	16
サービス向上の考え方と方策	【4-1】	利用者ニーズや苦情の把握と対応	40	26
	【4-2】	各指定管理事業の具体的な方策	288	183
	【4-3】	自主事業の実施計画	56	38
収支計画	【5-1】	指定管理料の見積もり額	80	32
	【5-2】	収支計画実現可能性	有・無	有
合計点数			800	514

## ＜福井多世代交流センター＞指定管理者候補者について

### 1 施設の名称

茨木市福井多世代交流センター

### 2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 秀幸福社会  
所在地 茨木市庄二丁目7番35号  
代表者 理事長 中尾 巖

### 3 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 4 選定の理由

高齢者向け事業及び子ども向け事業の実施実績が豊富にあり、施設設備・器具備品の維持管理について、具体的で適切な提案がなされている。また、子ども、高齢者が交流するための様々な地域を巻き込んだイベントを企画するなど、地域社会にも貢献する考えを有するとともに、定期的にサービスの内容についてアンケートを実施することで、利用者のニーズを把握し、利用者満足度の向上に繋げようとする姿勢が窺え、効果的・効率的で適正な施設運営が期待できるため。

### 5 応募者

1 団体  
・社会福祉法人 秀幸福社会

### 6 採点結果

応募者	合計（800点満点）
社会福祉法人 秀幸福社会	522点

※ 得点は、選定委員8人の合計点

### 7 評価基準及び評価項目ごとの得点

別紙のとおり

### 8 募集期間

要項配布期間 令和元年10月2日～令和元年10月21日  
申請受付期間 令和元年10月15日～令和元年10月21日

評価基準及び評価項目ごとの得点

選定基準	番号	評価項目	配点	得点
				社会福祉法人 秀 幸福社会
管理運営の基本 方針と意欲	【1-1】	管理運営の基本方針	16	12
	【1-2】	管理運営を行う意欲	16	13
管理運営を行う 能力	【2-1】	経営状況、財務規模	48	48
	【2-2】	類似施設・事業の管理運営・実施実績	32	32
施設の管理運営 の考え方と方策	【3-1】	従事者の雇用、労働者福祉の考え方	32	32
	【3-2】	人員配置	32	24
	【3-3】	人材育成の考え方	32	17
	【3-4】	設備の維持管理及び清掃・衛生管理に ついて	64	32
	【3-5】	緊急時対策、安全管理	16	8
	【3-6】	環境への配慮に関する考え方	16	8
	【3-7】	個人情報の保護及び情報公開	16	16
	【3-8】	人権尊重への配慮に関する考え方	16	16
サービス向上の 考え方と方策	【4-1】	利用者ニーズや苦情の把握と対応	40	26
	【4-2】	各指定管理事業の具体的な方策	280	172
	【4-3】	自主事業の実施計画	64	34
収支計画	【5-1】	指定管理料の見積もり額	80	32
	【5-2】	収支計画実現可能性	有・無	有
合計点数			800	522

## ＜西河原多世代交流センター＞指定管理者候補者について

### 1 施設の名称

茨木市西河原多世代交流センター

### 2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 慶徳会  
所在地 茨木市見付山一丁目3番29号  
代表者 理事長 大和 治文

### 3 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 4 選定の理由

高齢者向け事業及び子ども向け事業の実施実績が豊富にあり、施設設備・器具備品の維持管理、緊急時対策、安全管理に至るまで、具体的で適切な提案がなされている。また、利用促進のため様々な手段で広報を行い、子ども、高齢者並びに地域住民が交流するための様々なレクリエーションやイベントを計画するとともに、利用者のニーズの把握と適切な自己モニタリングの結果を、管理運営に反映させる姿勢が窺え、効果的・効率的で適正な施設運営が期待できるため。

### 5 応募者

1 団体  
・社会福祉法人 慶徳会

### 6 採点結果

応募者	合計（800点満点）
社会福祉法人 慶徳会	598点

※ 得点は、選定委員8人の合計点

### 7 評価基準及び評価項目ごとの得点

別紙のとおり

### 8 募集期間

要項配布期間 令和元年10月2日～令和元年10月21日  
申請受付期間 令和元年10月15日～令和元年10月21日

評価基準及び評価項目ごとの得点

選定基準	番号	評価項目	配点	得点
				社会福祉法人 慶徳会
管理運営の基本 方針と意欲	【1-1】	管理運営の基本方針	16	13
	【1-2】	管理運営を行う意欲	16	13
管理運営を行う 能力	【2-1】	経営状況、財務規模	48	48
	【2-2】	類似施設・事業の管理運営・実施実績	32	32
施設の管理運営 の考え方と方策	【3-1】	従事者の雇用、労働者福祉の考え方	32	32
	【3-2】	人員配置	32	32
	【3-3】	人材育成の考え方	32	19
	【3-4】	設備の維持管理及び清掃・衛生管理について	64	44
	【3-5】	緊急時対策、安全管理	16	16
	【3-6】	環境への配慮に関する考え方	16	16
	【3-7】	個人情報の保護及び情報公開	16	16
	【3-8】	人権尊重への配慮に関する考え方	16	16
サービス向上の 考え方と方策	【4-1】	利用者ニーズや苦情の把握と対応	40	31
	【4-2】	各指定管理事業の具体的な方策	280	196
	【4-3】	自主事業の実施計画	64	42
収支計画	【5-1】	指定管理料の見積もり額	80	32
	【5-2】	収支計画実現可能性	有・無	有
合計点数			800	598

## ＜葦原多世代交流センター＞指定管理者候補者について

### 1 施設の名称

茨木市葦原多世代交流センター

### 2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 茨木厚生会

所在地 茨木市畑田町 11 番 25 号

代表者 理事長 白川 藤一

### 3 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

### 4 選定の理由

高齢者向け事業の実施実績が豊富にあり、施設設備・器具備品の維持管理や緊急時対策、安全管理に至るまで、具体的で適切な提案がなされている。また、利用者や地域住民のニーズを様々な手法で把握し、利用しやすい環境を整えようとする強い意欲が窺える。さらに、地域の特性に応じた子ども・子育ての取組を展開するなど、多世代交流のための様々な計画がなされ、効果的・効率的で適正な施設運営が期待できるため。

### 5 応募者

1 団体

・社会福祉法人 茨木厚生会

### 6 採点結果

応募者	合計 (800 点満点)
社会福祉法人 茨木厚生会	517 点

※ 得点は、選定委員 8 人の合計点

### 7 評価基準及び評価項目ごとの得点

別紙のとおり

### 8 募集期間

要項配布期間 令和元年 10 月 2 日～令和元年 10 月 21 日

申請受付期間 令和元年 10 月 15 日～令和元年 10 月 21 日

評価基準及び評価項目ごとの得点

選定基準	番号	評価項目	配点	得点
				社会福祉法人 茨木厚生会
管理運営の基本 方針と意欲	【1-1】	管理運営の基本方針	16	11
	【1-2】	管理運営を行う意欲	16	11
管理運営を行う 能力	【2-1】	経営状況、財務規模	48	16
	【2-2】	類似施設・事業の管理運営・実施実績	32	32
施設の管理運営 の考え方と方策	【3-1】	従事者の雇用、労働者福祉の考え方	32	24
	【3-2】	人員配置	32	24
	【3-3】	人材育成の考え方	32	18
	【3-4】	設備の維持管理及び清掃・衛生管理について	64	36
	【3-5】	緊急時対策、安全管理	16	16
	【3-6】	環境への配慮に関する考え方	16	16
	【3-7】	個人情報の保護及び情報公開	16	16
	【3-8】	人権尊重への配慮に関する考え方	16	8
サービス向上の 考え方と方策	【4-1】	利用者ニーズや苦情の把握と対応	40	28
	【4-2】	各指定管理事業の具体的な方策	280	175
	【4-3】	自主事業の実施計画	64	38
収支計画	【5-1】	指定管理料の見積もり額	80	48
	【5-2】	収支計画実現可能性	有・無	有
合計点数			800	517

## ＜沢池多世代交流センター＞指定管理者候補者について

### 1 施設の名称

茨木市沢池多世代交流センター

### 2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団

所在地 大阪府箕面市白島三丁目5番50号

代表者 理事長 行松 英明

### 3 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 4 選定の理由

高齢者向け事業の実施実績が豊富にあり、施設設備・器具備品の維持管理、緊急時対策、安全管理に至るまで、具体的で適切な提案がなされている。また、介護予防のためのトレーニングや、他の多世代交流センターとの交流会を企画するなど、利用者の健康増進や多世代交流のための様々な計画がなされるとともに、法人傘下施設の協力体制により、利用者の「安心」「安全」「満足」を提供し、利用者のニーズを把握することで、管理運営に反映させる姿勢が窺え、効果的・効率的で適正な施設運営が期待できるため。

### 5 応募者

1 団体

・社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団

### 6 採点結果

応募者	合計 (800 点満点)
社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	543 点

※ 得点は、選定委員8人の合計点

### 7 評価基準及び評価項目ごとの得点

別紙のとおり

### 8 募集期間

要項配布期間 令和元年10月2日～令和元年10月21日

申請受付期間 令和元年10月15日～令和元年10月21日

評価基準及び評価項目ごとの得点

選定基準	番号	評価項目	配点	得点
				社会福祉法人 大阪府社会福祉 事業団
管理運営の基本 方針と意欲	【1-1】	管理運営の基本方針	16	13
	【1-2】	管理運営を行う意欲	16	9
管理運営を行う 能力	【2-1】	経営状況、財務規模	48	48
	【2-2】	類似施設・事業の管理運営・実施実績	32	32
施設の管理運営 の考え方と方策	【3-1】	従事者の雇用、労働者福祉の考え方	32	32
	【3-2】	人員配置	32	24
	【3-3】	人材育成の考え方	32	23
	【3-4】	設備の維持管理及び清掃・衛生管理に ついて	64	36
	【3-5】	緊急時対策、安全管理	16	16
	【3-6】	環境への配慮に関する考え方	16	8
	【3-7】	個人情報の保護及び情報公開	16	16
	【3-8】	人権尊重への配慮に関する考え方	16	16
サービス向上の 考え方と方策	【4-1】	利用者ニーズや苦情の把握と対応	40	28
	【4-2】	各指定管理事業の具体的な方策	280	164
	【4-3】	自主事業の実施計画	64	46
収支計画	【5-1】	指定管理料の見積もり額	80	32
	【5-2】	収支計画実現可能性	有・無	有
合計点数			800	543

## ＜南茨木多世代交流センター＞指定管理者候補者について

### 1 施設の名称

茨木市南茨木多世代交流センター

### 2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団  
所在地 大阪府箕面市白島三丁目5番50号  
代表者 理事長 行松 英明

### 3 指定の期間

令和2年4月1日～令和3年10月31日

### 4 選定の理由

当該施設用地には一部借地が含まれており、平成13年11月1日から令和3年10月31日までの20年間借り受ける契約を締結していることから、当該施設の指定管理期間は、借地契約期間が満了する令和3年10月31日までの1年7か月間としている。

それに伴い、短期の指定管理期間において、効果的・効率的な運営を行うためには、現指定管理者が引き続き施設運営を行うことが望ましく、また、現指定管理者は、過去5年間の施設運営におけるモニタリング結果も良好である。さらに、現指定管理者の構成員のうち、多世代交流センター部分の管理者である社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団は、管理運営事業計画においても新たな事業提案を行っているなど、指定管理者として適格である。

以上のことを総合的に勘案し、適切な施設運営が期待できると判断したため、指定管理者候補者として選定する。